個人・納税関係の証明書について

※「所得・課税（非課税）証明書」「納税証明書（個人市民税・県民税・森林環境税）」など

スタート

証明書が必要な年度の１月１日に吉川市に住民登録がありましたか？

はい

いいえ ⇢ １月１日に住民登録がある市区町村へお問合せください。

次の条件にすべて該当しますか？

□　必要な証明書は、最新の「課税（非課税）証明書」である。

□　１月１日以降、引き続き、吉川市に住民登録がある。

□　納税義務者名義のマイナンバーカードを持っている。

１つでも該当しない条件がある

全て該当 ⇢ コンビニ交付

窓口に行かないで証明書を取得したいですか？

いいえ

はい ⇢

電子申請（郵送交付）本人のみ

マイナンバー　　マイナンバー以外

※電子申請の決済機能を活用し、クレジット払で手数料の納付ができます。

郵送申請（郵送交付）

※定額小為替（郵便局で購入）で手数料を納めていただきます。

窓口申請（窓口交付）

吉川市役所又は最寄りの市民サービスセンター（吉川駅前ＳＣ・東部ＳＣ・北部ＳＣ）をご利用ください。

なお、サービスセンターは、原則、土・日・祝日・休日（年末年始を除く）、営業しています。

申告の状況によっては市役所での手続きが必要となります。

※代理人による申請の場合は、いずれも委任状が必要です。ただし、市内に住民票があり、住民票同一世帯の親族は委任状不要です。